

平成30年 壱岐市議会定例会 9月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成30年9月6日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	11番 鶴瀬 和博 12番 中田 恭一	
日程第2	審議期間の決定	23日間 決定	
日程第3	諸般の報告	議長 報告	
日程第4	行政報告	市長 報告	
日程第5	報告第10号	平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	農林水産部長 説明
日程第6	報告第11号	平成29年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	総務部長 説明
日程第7	報告第12号	平成29年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第8	報告第13号	平成29年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第9	報告第14号	平成29年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第10	報告第15号	平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財政課長 説明
日程第11	議案第54号	壱岐市税条例等の一部改正について	市民部長 説明
日程第12	議案第55号	壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第13	議案第56号	壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	保健環境部長 説明
日程第14	議案第57号	壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について	企画振興部長 説明
日程第15	議案第58号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市立一支国博物館)	企画振興部長 説明
日程第16	議案第59号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市ケーブルテレビ施設)	企画振興部長 説明
日程第17	議案第60号	平成30年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	財政課長 説明

日程第18	議案第61号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部長	説明
日程第19	議案第62号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部長	説明
日程第20	議案第63号	平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長	説明
日程第21	議案第64号	平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	農林水産部長	説明
日程第22	認定第1号	平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長	説明
日程第23	認定第2号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第24	認定第3号	平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第25	認定第4号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第26	認定第5号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第27	認定第6号	平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長	説明
日程第28	認定第7号	平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長	説明
日程第29	認定第8号	平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	建設部長	説明
日程第30	陳情第3号	壱岐市立小・中学校の教室に空調(冷房)整備設置を求める陳情		

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鵜瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員（1名）

8番 呼子 好君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君
監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

今朝未明に発生いたしました北海道での震度6強の地震及び先日からの台風21号によりまして、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成30年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、鶴瀬和博議員、12番、中田恭一議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定を議題といたします。

9月会議の審議期間につきましては、去る9月4日に議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。町田議会運営委員長。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営委員長（町田 正一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成30年壱岐市議会定例会9月会議の議事運営について協議のため、去る9月4日に議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、タブレットに配信いたしておりますが、本日から9月28日までの23日間と申し合わせをいたしました。

本定例会9月会議に提案されます案件は、報告6件、条例の一部改正4件、公の施設の指定管理者の指定について2件、平成30年度補正予算関係5件、決算の認定8件の合計25件となっております。

また、陳情2件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の説明を受け、その後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

9月7日から10日は休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算、決算に関する発言の通告をされる方は、9月7日金曜日の正午までに通告書の提出をお願いします。

9月11日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行いますが、質疑をされる場合は、できる限り事前の通告をされるようお願いします。

また、上程議案のうち、議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）及び認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくをお願いします。

また、予算及び決算について質疑される場合においても、特別委員長あてに質疑の通告を提出されるよう、あわせてお願いをいたします。

9月12日、13日の2日間で一般質問を行います。

9月18日に各常任委員会を開催し、9月19日は予算特別委員会、9月25日、26日は決

算特別委員会を開催いたします。

9月27日は、議事整理日として休会し、9月28日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

また、本定例会の審議期間中に、人事案件2件、請負契約1件が追加議案として提出される予定ですが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成30年壱岐市議会定例会9月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。

9月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月28日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の審議期間は、本日から9月28日までの23日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。平成30年壱岐市議会定例会9月会議に提出され、受理した議案等は25件、請願、陳情等2件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

8月21日に松浦市において開催された平成30年第1回長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会に出席をいたしました。

会議に入る前に、松浦市教育委員会文化財課の坂本秀樹課長補佐から鷹島海底遺跡について講演がありました。

会議では、平成30年2月から8月までの会務報告及び平成29年度歳入歳出決算の報告が行われ、原案のとおり承認されました。また、平成31年度の臨時総会の開催地は対馬市で開催するように決定いたしましたところであります。

6度目の改正延長がされた離島振興法に加え、国境離島新法も2年目を迎えましたが、離島を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。県下離島が抱えるさまざまな問題解決に向けて、各市町と協力し、国境離島新法を最大限に活用しながら、国・県に対して要望してまいりた

と思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

引き続き、22日から23日にかけて、大村市で開催された平成30年度長崎県市議会議長会臨時総会に出席をいたしました。

会議では、平成30年度前期の事務報告、各市負担金の決定、各種会議の開催予定の報告が行われ、各市から提出の23議案及び九州市議会議長会、長崎県13市共同提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決、決定がなされたところであります。

壱岐市からは、4月の定期総会と同様に「離島航路における海上高速交通体系の維持について」の議案を提出しており、ジェットフォイルの更新について、離島の現状を再認識していただき、新船建造に対し国の財政的支援を強く要望いたしております。

翌23日には、長崎県市議会議長会議員研修会が開催され、北九州市役所職員の森幸二氏を講師にお招きし、「議員立法・政策立案の基礎と実践」と題し、議会の役割は、条例事項と規則事項を確認し、議会が見逃している事項を点検する必要がある、議員は住民の代弁者またはまちの弁護士としての今やるべきことについて等、講演が行われました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、8月17日長崎市において開催された長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会に、清水修議員が出席をされております。

次に、8月20日五島市において開催された長崎県病院企業団議会議員研修・全員協議会に、赤木貴尚議員が出席をされております。

それぞれの会議の詳しい資料につきましても、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、8月29日に開催いたしました壱岐市子ども議会につきましては、市内中学生の代表16名の議員に対して任命書を交付し、「私たちのまちを良くするために」をテーマとし、壱岐市が今後取り組まなければならない、さまざまな課題について質問、提言を行うなど、壱岐の将来を見据え考えた、すばらしい子ども議会であったと思っております。

今定例会9月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長、代表監査委員に説明員として出席を要請いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

○議長（小金丸益明君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

行政報告を申し上げる前に、本日未明に起きましたマグニチュード6.7とされる北海道の地震、そして猛烈な勢力を保ったまま上陸いたしました台風21号によりまして甚大な被害が発生いたしております。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、本日ここに、平成30年壱岐市議会定例会9月会議にあたり、前会議から本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、**空路の維持存続に向けた取り組み**についてでございますが、現在就航している機体Q200型機は既に製造中止になっていることから、オリエンタルエアブリッジ株式会社において、その後継機として現在Q400型機への更新等について検討がなされておりますが、現壱岐空港の1,200メートル滑走路では十分な対応ができないことは、これまで申してまいりました。Q400型機を定員74人で支障なく運用するには、1,500メートル滑走路が必要とされており、このままでは壱岐の空路が途絶えかねないという憂慮すべき事態が惹起しないとも限りません。

空路の維持存続は、本市の振興発展に不可欠であるという共通認識のもと、官民一体となってその方策となる空港の整備を推進するため、去る8月29日に開催された壱岐市国境離島新法制定民間会議において、空港整備促進期成会が設立されました。

今後、長崎県を初め関係機関等と協議を重ね、空路の維持存続に向けて取り組んでまいります。

次に、**有人国境離島法に基づく施策の推進**についてでございますが、平成29年度75人の雇用を生んだ雇用機会拡充事業の今年度の状況につきましては、3月7日に第1回目の審査会を開催し、創業5件、事業拡大24件の合計29件を採択し、雇用創出数は57人を見込んでおり、国の交付金額1億4,457万円の交付決定を受けております。

現在、第2回目の審査会を8月27日に開催し、事業採択に向け手続を進めているところであります。

さらに、地方創生を進めるUIターンの方を中心とした若手による有人国境離島振興に係る第2回意見交換会及び有人国境離島振興協議会総会を先般開催したところであり、市民皆様、県、市で丸となって取り組みを進めてまいります。

また、8月31日に厚生労働省長崎労働局より発表された、本年7月の本市における有効求人倍率は1.55倍となっており、県下の管轄地区別で最も高い数値となっております。初めて県下1位の有効求人倍率を達成したところでございますけれども、これは、雇用機会拡充事業等の取り組みによる着実な成果のあらわれであると考えております。

一方で、雇用者の確保という課題があります。これまで雇用の確保が問われておりましたけれ

ども、今回は雇用者の確保が問題となっております。今年度の雇用機会拡充事業における雇用者の確保について、ハローワークや壱岐振興局と十分に連携を図り、対応を進めてまいります。

平成27年10月に策定した**壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略**に基づき、これまで国の地方創生推進交付金を活用しながら、人口減少抑制のための各種事業に積極的に取り組んでおります。

平成29年度に実施した地方創生推進交付金事業の11事業について、壱岐市まち・ひと・しごと創生会議を去る8月9日に開催し、その事業の内容、手法、結果等について検証をいただいたところであります。

今年度は、平成27年度から平成31年度までの計画期間の4年目となり、次期計画策定に向けた重要な年度であります。これまでの実績や有人国境離島法施行など情勢の変化を踏まえ、現行施策の課題を捉えた施策の充実、再構築を図ってまいります。

壱岐市合併15周年記念事業の一環として、NHK全国放送公開番組「NHKのど自慢」が、去る7月1日に壱岐の島ホールで開催されました。出場応募数は277組で、予選会出場の218組が本選出場を目指して熱唱を繰り広げられました。予選会の観覧者数は922名に上り、大いに盛り上がったところであり、その様子は壱岐市ケーブルテレビにて放送したところであります。

本選では、満席の観覧者が見守る中、見事予選を突破された20組が自慢ののどを披露され、会場は割れんばかりの拍手に包まれたところであります。

この「NHKのど自慢」は、市民皆様が一体感を共有でき、また壱岐市を国内外に広くPRできる絶好の機会となり、市政施行後3度目の開催を決定していただいたNHK様に心から感謝申し上げます。

離島球児の夢舞台「**国土交通大臣杯第11回全国離島交流中学生野球大会**」通称「離島甲子園」が、去る8月8日から10日まで鹿児島県の種子島で開催されました。壱岐市選抜チームは、1回戦で前年度準優勝の石垣島選抜に6対2、2回戦で三宅島中学校に15対0、準々決勝で新上五島選抜に14対0と順調に勝ち進みましたが、準決勝で昨年度優勝の宮古島選抜に2対3で惜敗し、3位という結果となりました。全国の離島から強豪が集う中、壱岐市選抜チームは見事なチームワークですばらしい試合を見せてくれました。

地理的環境から島外との交流機会が少ない全国の離島の中学生が一堂に会した本大会に参加した壱岐市選抜チームは、野球を通じて島と島の交流を図り、友情を育み、夢と希望と勇気を持つことの大切さを実感できたと思います。この経験を生かし、さらなる夢に向かって、活躍を期待するものであります。

次に、**交流人口の拡大**について申し上げます。

まず、**観光振興について**でございますが、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から7月末までの乗降客数累計は、40万2,145人、対前年比99.8%でありました。

また、本年度8月末現在の一支国博物館の入館者数については、4万9,233人となっており、対前年度比99.4%となっております。一支国博物館については、平成22年3月の開館以来、9年目を迎えているところでありますが、現在の指定管理期間が平成30年度までであるため、次期指定管理者の指定について、今回議案を提出いたしております。

7月16日には、博多ヨットクラブ主催による壱岐・福岡ヨットレースが開催され、約200人の方に御来島をいただきました。今回から壱岐市長杯として開催されておりました、今後も多くのヨット愛好者の方々に御来島いただけるものと期待をいたしております。

7月22日には、大型客船「ぱしふいっくびいなす」が入港し、357人のお客様が来島されました。歓迎セレモニーの後、バス、タクシー、レンタカーで壱岐を大いに満喫されたところがあります。今後も、大型客船の誘致について取り組んでまいります。

西日本エリア最大手の交通機関であるJR西日本とタイアップし、5月から9月まで、「新幹線で壱岐にいきたい！」キャンペーンを展開しており、壱岐市の認知度向上及び誘客促進を図っております。5月に大阪駅において「実りの島、壱岐プレミアムマルシェ」開催のほか、駅構内や電車内広告またJR西日本機関誌などにより集中的に壱岐市をPRしておりますが、好評によりましてキャンペーンを11月まで延長することとなりました。京都、大阪を初め関西・中国地方から多くの皆様に御来島いただけるものと期待をいたしております。

イルカパークにつきましては、本年度、地方創生推進交付金を活用して再整備に取り組むこととしておりましたが、1次募集での採択がかなわず、事業内容を一部変更して2次募集へ応募し採択となりました。採択に伴い、予算の組み替え等の必要がありますので、今回、所要の予算を計上いたしております。

壱岐市**生涯活躍のまちづくり**、いわゆるCCRCの取り組みについては、昨年、壱岐市生涯活躍のまち基本指針及び実施計画を策定しており、福岡等都市圏に在住する元気な高齢者の方々を主なターゲット層として本市への移住・定住を促進し、移住されてきた皆様と市民皆様が協働して、健康的に安心して暮らせるまちづくりを目指した取り組みを進めております。

また、この取り組みをさらに強力に推進するため、日本版CCRC構想の第一人者である松田智生様に、9月4日付で壱岐市政策顧問へ御就任いただきました。松田様は株式会社三菱総合研究所プラチナ社会センター主席研究員、そして高知大学の客員教授として活躍されておられ、超高齢社会の地域活性化、アクティブシニア論を専門とされ、政府の日本版CCRC構想有識者会議委員を初め、国や地方自治体の専門委員会委員を多数務められております。

今後、本市におけるCCRCの取り組みや都市から地方へ期間限定で遠隔勤務を行う逆参勤交代の実現など、さまざまな角度から指導・助言をいただき、本市の活性化に繋がりたいと考えております。

また、CCRC構想に掲げる元気な高齢者の本市への移住獲得のためには、比較的短期間であっても現地に赴き、現地の空気に触れて生活した体験がある人、いわゆる関係人口を増やすことが重要と言われております。壱岐市は島内全域に光ケーブル網が整備されており、昨年度テレワークセンターも完成していることから、島外の企業研修や大学生等のインターンシップを実施する基盤が整っておりますので、CCRC構想における関係人口の増加を図り、将来的な移住獲得につなげるため、島外の企業研修や大学生のインターンシップを誘致、実践することを目的とした地域おこし協力隊を10月から1名採用することといたしております。

10月20日開催の壱岐ウルトラマラソンの申し込みは、8月31日に応募を締め切り、速報値でございますけれども、福岡県265人、長崎県139人を初め、北は北海道から南は沖縄まで34都道府県から100キロメートル489人、50キロメートル233人、計722人の方からエントリーをいただいております。昨年のエントリー703人と比較いたしますと19人増えております。

市全体で大会を盛り上げるため、小学生には参加選手への手紙と応援のぼりの製作を、中学生と高校生には当日の給水所等の運営に協力をいただき、選手への激励を行うようにいたします。

また、昨年に引き続き、レオパレス21様を初め富士ゼロックス様、大塚製薬様等、多くの企業から御協賛をいただき、さまざまな面で御支援をいただいております。

壱岐全島を舞台とした一大イベントであり、大会の成功に向けて万全の準備を進めておりますので、市民皆様に初め関係機関、団体皆様の御理解、御協力をお願いを申し上げます。

次に、**産業の振興**について申し上げます。

まず、**農業の振興**についてでございますけれども、今年は、7月の集中豪雨の後、梅雨明けの後、日照りが続き、農業用ダムやため池の貯水量が低下するなど作物への被害が心配されておりましたが、先日の雨により幾分回復傾向にあります。

このような中、早期水稲については、田植え以降、天候不順により生育が遅れ気味でありましたけれども、7月中旬から気温が高く推移し、日照時間も確保できたために順調に生育が進み、例年よりも前倒しの収穫となっております。

一方、葉たばこについては、移植期以降は順調な生育となっておりますけれども、5月上旬の強風、6月下旬の立枯病の発生、7月3日の台風による落葉や折損被害、その後の日焼けによる消耗により、収量の低下が懸念されております。

肉用牛経営における子牛の販売につきましては、全国的な繁殖農家の減少に伴い、8月市も平均価格82万7,000円と6月市と比較しても99.4%とほぼ同額になっておりまして、依然として高い水準を保っております。

今後、持続可能な開発目標であるSDGsのモデル事業としてスマート農業など新たな農業にチャレンジしながら、農業の収益性を高め、後継者やUIターン者に魅力ある農業施策に積極的に取り組んでまいります。

平成29年度の豪雨災害に伴う農地・農業用施設等災害復旧については、国庫補助金交付決定箇所8月末現在までの発注状況は、526地区中207地区で約39%の発注率でありますけれども、事業費ベースでは事業費総額5億1,000万円で査定決定額比の約52%となっております。今後も、営農状況等を考慮しながら、順次発注する予定といたしておりますので、関係農家の皆様には、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。また、平成30年度災害については、今月、国の査定を受け、その後、早急に関係事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

水産業の振興につきましては、本年4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は、1,156トンで27.7%の増、漁獲高は、9億8,200万円で25.8%の増収となっております。また、市内5漁協の正組合員の数は、平成29年度末で昨年より24名減の916名となっております。漁獲量、漁獲高ともに増加はいたしておりますが、依然として漁家及び漁協の経営は大変厳しい状況が続いております。

今後も引き続き、漁業者の皆様そして各漁協を初め関係機関と連携を図りながら、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

なお、県営事業による郷ノ浦港、勝本港、印通寺港、芦辺漁港、大島漁港の港湾漁港整備・改修工事に係る地元負担金について、今回、所要の予算を計上いたしております。

商工業の振興と雇用対策でございますが、しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」については、第1期目として平成25年度から27年度まで、第2期目として平成28年度から30年度まで取り組んでいるところであります。平成31年度以降の「しまとく通貨」事業につきましては、しま共通地域通貨発行委員会で検討し、事業内容を縮小して継続することが決定されました。

これまで6年間継続実施しておりますけれども、個人向けセット販売については、有人国境離島法の滞在型観光の分野で、観光客向けの企画乗船券事業も始まることから、終了することといたしました。一方、旅行商品とのタイアップ分については、修学旅行等にも利用されており、旅行会社商品造成意欲にもつながるということから、過疎地域自立促進特別措置法の期限である、いわゆる過疎債が利用できる平成32年度までの2カ年間継続して実施することとなりました。

2020年までを生産性革命・集中投資期間とした生産性向上特別措置法が6月に施行され、

産業の生産性を短期間に向上させるために必要な支援措置が講じられることとなりました。

中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための先端設備等導入計画の認定を受けると、ものづくり補助金の補助率アップや新規取得設備に係る固定資産税の課税特例等の支援措置を受けることができますので、事業者皆様方に御活用いただきたいと思いますと考えております。

再生可能エネルギー導入拡大に向けて、本年度、国の交付金を活用して具体的かつ現実的な将来的ビジョン策定及び実証実験等を行うようにしてはございましたけれども、1次募集での採択が叶わず、2次募集でビジョン策定のみ採択となりました。今後、低炭素の島づくりに積極的に取り組んでまいります。

壱岐しごとサポートセンター（I k i - B i z）につきましては、開設から1年が経過し、189社の事業者の皆様から910件の相談をいただき、リピート率も96.3%となっております。

本年6月、市において独自に事業者皆様方へアンケート調査を実施したところ、利用者の6割以上の皆様方から売り上げが上がった、または上がる見込みであるとの回答をいただきました。

これまでの相談実績、独自のアンケート調査結果等に基づき、センター長を初め現在のスタッフについては、1年間の契約更新をすることといたしております。

今後とも、SNS等を活用した情報発信を継続するとともに、口コミによる新規相談者の増加を目指し、相談業務を初めイキビズが行うさまざまなサポートの質の向上及び市民向けのセミナー等も適宜行い、さらなる事業者支援を図ってまいります。

事業者の皆様方におかれましては、早目の御予約をいただき、お気軽に御相談いただければと思っております。

次に、**市民施策**についてでございますけれども、本年3月に策定した高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、**認知症対応型共同生活介護施設**、いわゆるグループホームでございますけれども、2ユニット（18人）の事業希望者を公募し、平成31年度において整備を図る予定であります。

現在、10月31日を提案書の提出期限とし公募しており、年内を目途に介護施設等事業者選定委員会を開催し、事業者を決定したいと考えております。

また、去る7月17日付で**健康運動プランナー**として市原未湖氏を委嘱いたしました。介護予防教室の運営や健康運動指導等に取り組んでいただき、壱岐市の介護予防の充実と健康寿命の延伸が図られることを、また3年後には起業され定住されますことを期待をいたしております。

次に、**教育**について申し上げます。

まず、**教育施設の環境整備**についてでございますが、本年6月18日に発生した大阪府北部を

震源とする地震により、学校施設のブロック塀が倒壊し、児童の死亡事故が発生したことを受け、全国一斉に基準に適合しない学校等のブロック塀の調査を行い、適切な対応を施すよう文部科学省より通達がありました。

直ちに本市の小学校、中学校、幼稚園において目視による点検調査を行った結果、ブロック塀のある学校が、小学校16校、中学校3校、幼稚園3園、うちブロック塀の数は、小学校51カ所、中学校13カ所、幼稚園4カ所の計68カ所ありました。

今後、第2段階として、建築技術者によるブロック内部の配筋等の点検調査を実施する必要があるため、今回、調査費用を予算計上しております。また、石田小学校プール周囲のブロック塀は、一部に亀裂があり、現在、通学路となっているため、建設中の石田町幼保連携型認定こども園の工事にあわせて、前倒しで改修し、安全対策に努めてまいります。

次に、小・中学校普通教室の空調設備については、これまで猛暑が続く夏季においては長期の夏休みがあるので、設置しない方針でありました。しかしながら、この夏の記録的な猛暑に気象庁は、命に危険を及ぼす暑さとして気象災害との認識を示しました。

文部科学省は、本年4月に学校環境衛生基準を一部改正し、教室内の適温基準を10℃以上30℃以下から17℃以上28℃以下としました。政府も「2019年度の夏までに全ての公立小中学校にクーラーを設置する方針を固め、その財源を含む補正予算案を秋の臨時国会に提出する」と官房長官が発言しております。

長崎県内のエアコン設置率は、全国平均を大きく下回っている中、他市においても設置に向けた動きもあり、本市においても普通教室のエアコン設置を進めることとし、8月27日の臨時教育委員会で協議をしたところであります。

早急に必要な機種等の調査を行うとともに財源の確保に努めてまいります。

また、今年度の新規事業として取り組んでいる小中学生の離島留学いきっこ留学制度について、受け入れが始まる9月に先立ち、里親の募集を5月から始めました。

現在、里親につきましては1名を、いきっこ留学制度運営委員会の推薦に基づき委嘱をいたしております。

いきっこ留学生につきましては、「里親留学」に小学5年生1名、「孫戻し留学」に小学3、4、6年生、中学2年生の4名、合計5名の応募があり、運営委員会において全員のいきっこ留学が決定いたしております。

また、31年度のいきっこ留学生の募集を9月から11月末まで行いますけれども、多くの留学生を期待しております。里親については、今後も随時募集を受け付けておりますので、皆様には里親登録に御協力をお願い申し上げます。

次に、**防災について**でございますけれども、昨年の九州北部豪雨、そして、今年7月の西日本

豪雨と大雨災害が連続する中で、本年は台風が多発しており、8月12日から16日には5日連続で台風が発生したと発表されました。壱岐島にも7号、12号、15号、19号及び20号と既に5つが接近し、少なからず影響を受けております。また、台風12号においては、三重県付近に上陸した後、東から西へ、九州地方を北から南へと逆走し、屋久島付近で1回転するという、近年の異常気象を象徴するような動きを示しました。

こうした現象が起きる今の地球環境であり、いつでも自然災害は起こり得ることを改めて認識させられ、防災、減災対策をさらに充実していく必要があるという思いを強くいたしております。

原子力防災においては、郷ノ浦町三島地区の放射線防護対策施設が完成し、住民皆様の安全・安心対策が一步前進できたと思っておりますが、今後も、本島地区での施設整備が必要であり、長崎県と連携しながら事業を進めていくことといたしております。

さて、本市は、長野県諏訪市、神奈川県秦野市及び静岡県伊東市と災害時相互応援協定を締結いたしております。この協定をもとに、市制施行15周年を記念した防災サミットを11月17日に開催する計画であります。参加いただく方々は、災害時相互応援協定を締結している3市長及び協定を通して交流のある岩手県北上市、新潟県柏崎市、静岡県富士宮市、東京都日野市、また、本市と友好都市を提携している兵庫県朝来市並びに友好交流宣言を締結しておる福島県楢葉町の各市長、町長の合計9首長を予定しております。

本会議は、各市との連携強化、防災体制の充実を図ることが第一の目的でありますけれども、広域的にお集まりいただくことの宣伝効果を利用して、壱岐市の知名度向上にもつなげたいと考えております。

消防・救急につきましては、今年の夏は全国的に猛暑となり、市内では、8月末現在33名の熱中症による患者を救急搬送いたしております。これからも残暑が厳しいことが予想されますので、小まめな水分補給を行うなど体調管理に十分留意していただきますようお願いいたします。

去る8月5日に大村市の長崎県消防学校で行われました、第34回長崎県消防ポンプ操法大会において、小型ポンプの部で郷ノ浦地区第7分団2部が優勝、ポンプ車の部で芦辺地区第1分団が準優勝の栄に輝きました。これまでの御支援、御声援いただきました市民皆様に厚く御礼を申し上げます。

次に、**議案関係**について御説明いたします。

本会議に提出しております**平成30年度補正予算**の概要は、一般会計補正額2億6,960万円、各特別会計の補正総額2億2,561万9,000円となり、一般会計、各特別会計の補正額の合計は、4億9,521万9,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、281億80万円で、特別会計については、90億7,582万3,000円となって

おります。

本日提出いたしました案件の概要は、平成29年度各出資法人の経営状況等に係る報告5件、平成29年度財政健全化判断比率等の報告1件、条例の改正に係る案件4件、公の施設の指定管理者の指定に係る案件2件、予算案件5件、平成29年度各会計決算認定8件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで行政報告を終わります。

日程第5. 報告第10号～日程第29. 認定第8号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、報告第10号平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告についてから日程第29、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで、以上25件を一括議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしております案件につきましては、担当部長及び課長に説明をさせますので、どうぞよろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 皆さん、おはようございます。報告第10号平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

平成29年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の報告でございます。

当法人は、これまでと同様、種苗放流事業を実施いたしております。

2ページ、3ページをお開き願います。2ページは、役員及び評議員名簿を掲載いたしております。3ページには事業報告でございます。29年度の事業概要は、アワビ種苗5万5,000個を壱岐市栽培センターより購入し、各漁協1万1,000個ずつ放流をいたしております。

財源内訳ですが、利息0.325%で、基金運用益228万7,465円、助成金として県から32万5,000円、市から16万2,500円、漁協の負担金として各漁協より3万2,500円

の5漁協で16万2,500円となっております。また、法人会計より32万9,535円を振りかえまして、合計326万7,000円であります。

次に、収支決算について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。6ページは貸借対照表でございます。資産の部ですが、流動資産が10万8,982円、固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産が7億円で、資産合計8億10万8,982円でございます。7ページは貸借対照表の内訳を掲載いたしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。8ページは正味財産増減計算書でございます。9ページの正味財産増減計算書内訳表で説明いたしますと、法人会計としては、預金利息と繰越金を財源としております。今年度の繰越金は、1億円を除きますと、10万8,982円となります。支出の面で管理費の3万230円は、公益法人研修会旅費及び印紙料等でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。10ページは附属明細書、11ページに財産目録を掲載いたしております。御高覧をお願いいたします。

以上で、報告第10号について説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。それでは、報告第11号平成29年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

報告書の表紙をおめくりください。1ページは庶務報告で、官庁事項及び株主総会の報告でございます。

次に、2ページでございます。（3）の株式でございますが、資本金1,000万円、2万株で、そのうち460万円、9,200株が壱岐市の出資でございます。出資比率は46%となっております。

3ページをお開きください。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産合計488万9,399円、固定資産合計958万6,804円、資産合計は1,447万6,203円となっております。

負債の部については、負債合計30万82円で、その内訳につきましては、後もってご覧いた

ですが、7ページの主要勘定残高明細書の(4)未払金及び(5)預り金でございます。

3ページに戻っていただいて、資産の部については、株主資本合計1,417万6,121円で、負債・純資産合計は、資産合計と同額の1,447万6,203円でございます。

4ページをご覧ください。損益計算書でございますが、売上総利益が140万9,290円、販売費及び一般管理費155万1,896円で、営業利益はマイナス14万2,606円となっております。その内訳につきましても、後もってご覧いただけますが、9ページの営業損益内訳書に記載をしております。

4ページに戻っていただいて、営業外収益は、受取利息が預金利息の37円、営業外収益の合計は37円でございます。

経常利益のマイナス14万2,569円から法人税を含めまして、当期純利益がマイナス16万6,169円となります。

次に、5ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございますが、純資産合計の前期末残高1,434万2,000円、当期変動額合計がマイナス166円で、当期末残高1,417万6,000円となっております。

6ページは個別注記表、7ページは主要勘定残高明細書、8ページは固定資産明細表、9ページは営業損益内訳書、最後のページは監査報告書でございます。

以上で、報告第11号平成29年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔総務部長(久間 博喜君) 降壇〕

○議長(小金丸益明君) 本田企画振興部長。

〔企画振興部長(本田 政明君) 登壇〕

○企画振興部長(本田 政明君) 皆様、おはようございます。報告第12号から14号につきまして、続けて御説明を申し上げます。

報告第12号平成29年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

株式会社壱岐カントリー倶楽部につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

内容につきましては、第35期営業報告書を添付いたしております。

1ページをお開き願います。3の当社の経営状況の欄をご覧ください。29年度の来場者数は6,510名で、前年度より215名減、前年比96.8%となっております。

要因といたしまして、29年6月末から7月初旬の、50年に一度ともいえる集中豪雨による休業等で、7月の来場者数が減少したことが要因であります。ゴルフ人口は減少する中で、営業

努力による改善は行われているものの、依然として厳しい経営状況が続いております。

2ページをご覧ください。7、従業員構成は、支配人1名、フロント2名、レストラン1名、コース管理6名で運営されております。

8、会員状況は、個人会員668名、法人会員110社146名、合計で814名となっております、前年と同様でございます。

3ページでございます。9、株式関係、10、株式状況でございますが、発行済み株式3,600株、資本金7,200万円のうち、そのうち1,320株を壱岐市が保有しており、持ち株比率は36.67%となっております。

6ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産が1,015万9,421円、固定資産が5,220万2,903円で、資産合計は6,236万2,324円となっております。

7ページをお願いいたします。負債・純資産の部につきましては、負債合計が932万3,214円、純資産合計が5,303万9,110円で、負債及び純資産合計は6,236万2,324円となっております。

次に8ページ、損益計算書でございます。表中段の売上総利益が4,289万4,002円、販売費及び一般管理費は4,899万5,442円で、営業損失額は610万1,440円となっております。

なお、販売費及び一般管理費の詳細につきましては、9ページに掲載をしております。

営業外利益、特別利益等を合わせ、税引き後の当期純利益額は38万6,615円の黒字決算となっております。

10ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございます。利益剰余金合計は、マイナスの1,896万890円でございます。

11ページに監査報告書を添付しております。

以上で、報告第12号につきまして説明を終わらせていただきます。

次に、報告第13号について御説明申し上げます。

平成29年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

一般財団法人壱岐市開発公社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

1ページをお願いいたします。事業報告でございます。

平成29年度は、旅行会社とのタイアップ企画での宿泊や、日帰りプラン、バスツアーでの昼食受け入れ、滞在型宿泊者、インバウンドのお客様の受け入れ等、リピーターとして利用いただ

けるようサービスを提供し、運営を行いました。

また、ウェブ上でアクセス数をふやし、宿泊利用者数を伸ばすよう運営し、29年度決算は純利益を計上しております。

2ページをお開きください。表1、利用状況でございますが、宿泊者数は8,624名で、前年度より603名の増、休憩者数は1万6,932名で、前年度より211名の増となっております。

3ページをご覧ください。収支についてでございますが、収入合計1億7,069万1,974円、支出合計1億7,744万9,124円で、当期経常増減額いわゆる税引き後の当期純利益は224万2,850円の黒字となっております。

次に、4ページをご覧ください。4ページから6ページは、正味財産増減計算書でございます。正味財産増減計算書は損益計算書に相当するものでございます。

6ページ最終行、正味財産期末残高合計のAの欄、いわゆる純資産合計は、3,919万4,107円となっております。

次に、7ページをお開きください。貸借対照表でございます。1、資産の部は合計で5,289万8,757円、2、負債の部は合計で1,370万4,650円、3、負債及び正味財産の部合計で5,289万8,757円となっております。

8、9ページに財務諸表に関する注意、10ページに有形固定資産明細書、11ページに監査報告書を添付しております。

以上で、報告第13号について説明を終わらせていただきます。

次に、報告第14号について御説明申し上げます。

平成29年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

一般社団法人壱岐市ふるさと商社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

1ページから3ページは事業報告書でございます。

2ページをお開きください。前身の任意団体である、壱岐市ふるさと商社から、残余財産と権利事務を引き受け、平成29年8月1日に一般社団法人として設立しております。

続きまして事業実績でございますが、鮮魚、壱岐牛、卵、ゆず加工品など約300品の品目を、東京や大阪、福岡の飲食店等へ卸しております。

また、一般消費者の方へ向けて、本年3月1日にインターネット通販サイトを開設し、通販事業を開始しております。

そのほか、大都市圏での催事、フェアなどへの出店、専門商談会へ積極的に参加し、販路の開

拓に取り組んでおります。売り上げ実績は、565万7,182円となっております。

次に、4ページから決算報告でございます。

5ページの正味財産増減計算書総括表をご覧ください。経常収益は3,241万9,914円、経常費用の合計が3,101万4,122円で、正味財産期末残高いわゆる純資産合計は、1,107万7,602円となっております。

次に、6ページの貸借対照表をご覧ください。資産の部は合計2,660万8,399円、2、負債の部は合計1,552万3,237円、3、正味財産の部は合計1,107万7,602円で、負債及び正味財産の合計は2,660万8,399円となっております。

7ページに財務諸表に対する注記、8ページに監査報告書を添付しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 報告第15号平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による財政健全化判断比率の状況でございますが、まず実質赤字比率につきましては、一般会計及び農業機械銀行特別会計の実質収支により算出いたします。いずれも黒字決算でありますので、実質赤字比率は生じておりません。

次に、連結実質赤字比率につきましては、公営企業以外の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業特別会計と公営企業の水道事業、下水道事業、三島航路事業特別会計の全ての会計において、実質収支は黒字決算でありますので、連結実質赤字比率につきましても生じておりません。

次に、実質公債費比率でございますが、平成28年度は決算年度を含む過去3カ年の平均が4.6%でありましたが、平成29年度におきましても、同じく4.6%で、対前年度、増減なし

となっております。その要因といたしましては、前年度の算定対象であった平成26年度の単年度比率が5.16%で、これが今回の算定から外れ、かわりに29年度の単年度比率5.20%が算定対象となりましたが、ほぼ同程度の比率であったため、平均値を増減させるに至らなかったものと分析しております。

次に、将来負担比率につきましては、緊急防災・減災事業債や災害復旧事業債など多額の地方債の発行により、当該年度の元金償還額よりも借入総額のほうが大きかったため、将来負担額が増加したこと、財政調整基金、減債基金の取り崩しにより、充当可能財源が減少したことなどによって分子が増となり、また普通交付税の段階的縮減により、標準財政規模が減少したことにより分母が減となったため、6.8%の将来負担比率となっております。

いずれの比率も健全に推移しておりますが、今後、普通交付税の一本算定などによる標準財政規模の減少や、庁舎耐震改修、葬祭場建設などの大型事業に係る起債の償還等により、実質公債費比率、将来負担比率の上昇が予想されます。いわゆるイエローカードとなります早期健全化基準や、レッドカードと言われる財政再生基準の比率を超えることがないように、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございますが、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計の3つの公営企業会計におきまして、資金不足はございませんので比率は生じておりません。

なお、健全化判断比率等の概要につきましては、別紙資料3、平成29年度各会計決算概要の1から2ページに添付をしておりますので、御参照願います。

以上で、報告第15号平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 議案第54号と議案第55号を続けて説明いたします。

議案第54号壱岐市税条例等の一部改正について、壱岐市税条例等の一部改正する条例を別紙のとおり定めるものです。本日の提出です。

提案理由は、地方税法等の一部改正に伴い、個人の住民税の基礎控除等を改めるとともに、たばこ税率の改正を行うほか、所要の規定の整備を行うものです。

次のページをお願いします。壱岐市税条例等の一部を次のように改正します。

主な改正点として、まず個人市民税関係ですが、働き方改革を後押しする観点から制度の見直しが行われております。

該当条項は、第1条中、第24条及び第34条の2、第34条の6、附則第5条第1項となります。

議案関係資料の資料1の1ページから22ページに新旧対照表を添付しておりますので、この資料で説明いたします。

議案関係資料の1ページをお願いします。左側が現行で右側が改正案になります。この表の一番下に第24条の第2号がありますが、次の2ページにわたって記載しております。

主な改正内容は、障害者、未成年者、寡婦又は寡夫に対する非課税措置の諸要件を現行の125万円以下から135万円以下に、均等割及び所得割の非課税限度額をそれぞれ10万円加算し、そして、基礎控除額及び調整控除額に所得要件を創設し、その金額は2,500万円以下とするよう改正がなされ、平成33年1月1日から適用されます。

資料の4ページをお願いします。次に、法人市民税関係ですが、資本金の額が1億円を超える法人等に対して電子申告を義務づける規定の新設で、平成32年度から適用されるものです。

該当条項は、第1条中、48条の第10項から次の5ページになりますが、第12項になります。

次に、たばこ税関係ですが、加熱式たばこの課税方式の見直しと税率の改正です。

該当条項は、5ページに記載しております第1条中、第92条から10ページの第98条第1項、第2条から第5条となります。

国のたばこ税と同様に、加熱式たばこに係る課税方式の見直しを行い、重量と価格を紙巻きたばこの本数に換算する方式とし、平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行するものです。

資料の9ページをお願いします。第95条ですが、たばこ税率については国と地方のたばこ税の配分比率、1対1を維持した上で、地方のたばこ税率を平成30年10月1日から3段階で引き上げるものです。

次に、市たばこ税に関する経過措置として、第6条の改正です。

資料の20ページをお願いします。これは平成27年度の条例改正において、紙巻きたばこ3級品に係る特例税率の廃止に伴う経過措置についてです。

今回のたばこ税率の引き上げに伴い、平成31年4月1日の税率の引き上げを同年10月1日に延期して、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間の税率を平成31年9月30日まで適用することとしまして、その改正附則の規定を整備するものです。

そのほかについては、法律改正による字句や条項番号のずれが生じた箇所を整備しております。

議案書の8ページをお願いします。施行期日は、附則第1条に記載のとおりでございます。

続きまして、議案第55号壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について御説

明いたします。

壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものです。本日の提出です。

提案理由は、離島の振興を推進するための壱岐市における産業の振興に関する計画の指定に伴い、所要の改正を行うものです。

次のページをお願いします。

主な改正点として、適用法規を過疎地域自立促進特別措置法から離島振興法へ改正し、それに伴う所要の規定の整備を行うものです。これは、本年4月27日に離島の振興を促進するための壱岐市における産業の振興に関する計画が関係大臣が定める基準を満たす地区として指定、告示されたことに伴い、より有利な特例が適用されるものです。

具体的には、これまで適用していた過疎法では、対象となる設備の取得価格が一律に2,700万円を超えるであったものが、これから適用する離島振興法では、資本金の規模に応じて500万円から2,000万円以上へと適用の範囲が拡大され、中小企業への支援を図るものです。

これは、対象業種が製造業もしくは旅館業であって、例えば資本金が5,000万円以下の場合には、500万円以上の機械・装置、建物・附属設備、構築物に係る固定資産税を免除することができるというものでございます。

この背景には、事業所規模が小さく、零細事業者が多く、就業者数の減少が著しく、人口が流出、観光客数が減少していることという、雇用、観光をめぐる状況がございます。

この条例は、公布の日から施行するものです。

以上で、議案の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第56号壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について御説明をいたします。

壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、指定介護予防支援等の基準省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

改正の内容につきましては、障害福祉サービスを利用されている方が介護予防サービス等を利用される場合においては、ケアマネジャーは障害福祉制度の相談支援専門員との連携に努める必要がある旨を明確にするものでございます。

条文の改正内容は記載のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。

なお、この条例は、公布の日から施行するものといたします。

以上で、議案第56号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 議案第57号から議案第59号まで、続けて御説明を申し上げます。

議案第57号壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について、壱岐市串山海洋性公園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、地方創生推進交付金事業によるイルカパークにおける体験プログラムの創出等に係る料金改定及び指定管理者制度の活用により、施設の適正な管理運営を行うため、所要の改正を行うものでございます。

議案関係資料1の改正条例案、新旧対照表で御説明をさせていただきます。

25ページをお開き願います。大きく2カ所を改正しております。

まず、指定管理者制度の活用のため、第4条に管理の代行等に関する条項を追加しております。

指定管理者が行う業務については、第2号、各号で定めておりました、第1号、施設の維持及び管理、第2号、施設への入園及び施設の利用等の許可等に関する事、第3号、前2号に規定する業務に付随する業務、第4号、そのほか施設を有効利用するために必要な業務となっております。

次に、現行の条例、第6条において、入園料及び体験料等について定めておりましたが、収益化に向けて新たな体験プログラムやサービス等を随時追加していくため、第6条を削除し、新たに第7条として入園料及び利用料等の条項を追加しております。

第7条第1項で入園料について、第2項で施設が行うサービス等の利用料等について、それぞれ別表で上限額を設定し、金額を規則で定めることとしております。同条第3項で指定管理者に施設の管理を行わせる場合に、入園料及び利用料等を指定管理者の収入として、收受させることができるものとしております。

27ページをご覧ください。別表第7条関係、入園料及び利用料等について、上限額を別表のとおり改正しております。

入園料については、大人1,000円以内、子供・中学生以下500円以内、体験料については、大人2万円以内、子供・中学生以下1万5,000円以内とし、体験プログラム等のメニューに応じて、上限額の範囲で規則等で定めることとしております。

そのほか、一部改正による字句や条項番号のずれが生じた箇所を整備するものでございます。改正後の条例については、平成30年10月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

次に、議案第58号について御説明申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市立一支国博物館、位置、壱岐市芦辺町深江鶴亀触515番地1。

2、指定管理者、熊本市南区江越1丁目14-10、株式会社パブリックビジネスジャパン、代表取締役萩原宣。

3、指定期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まで。

提案理由でございますが、壱岐市立一支国博物館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算（第3号）におきまして、債務負担行為を設定させていただいております。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

次に、議案第59号について御説明申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市ケーブルテレビ施設、位置、壱岐市郷ノ浦町本村触684番地1。

2、指定管理者、熊本県阿蘇郡高森町大字高森980-8、光ネットワーク株式会社、代表取締役陶山和浩。

3、指定期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まで。

提案理由でございますが、壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成30年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,960万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億80万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第4条、地方債の追加、変更は、第4表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正で、4款2項清掃費の勝本町自給肥料供給センター、バキューム散布車購入事業につきましては、車輛へのバキューム装置などの特殊架装に想定以上の日数を要することが判明し、年度内での納品が困難となったため、繰越明許費として翌年度に繰り越す経費の限度額を計上しております。

6ページをお開き願います。第3表債務負担行為補正、1、追加で、第3次壱岐市総合計画の策定について、総合戦略の統合SDGs未来都市実施計画の反映等により、2カ年にわたる策定業務が必要となるため、来年度の債務負担行為額限度額500万円を追加しております。

また、一支国博物館指定管理委託が本年度末で終了するため、平成31年度から平成35年度までの5年間の管理委託料として、債務負担行為限度額2億5,867万9,000円を追加しております。

7ページをお開き願います。第4表地方債補正、1、追加で、商工債の限度額1,970万円は、当初予算で計上しておりました壱岐島北部観光資源の魅力向上・発信・基盤整備事業について、地方創生推進交付金事業の二次申請での採択を受け、事業計画の見直しを含め、ハード整備部分の補助残額に対し充当しております。

次に、2、変更で、過疎対策事業債（過疎地域自立促進事業）の限度額5億2,280万円を5億2,640万円に360万円を増額しております。乳幼児・小中学生予防接種事業として、インフルエンザワクチンの任意接種に係る助成額の増額分に充当しております。

次に、臨時財政対策債の限度額5億円を4億8,060万円に、発行限度額の確定により1,940万円を減額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。まず、歳入について説明いたします。

12から13ページをお開き願います。10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源について、普通交付税で9,504万6,000円を増額いたしております。

なお、本年度の普通交付税は、段階的縮減の最終年度を迎え、合併算定替えにより措置される額の9割縮減という制度上のルールに対し、合併時点では想定できなかった財政需要について、その影響額に対する人口急減補正などの一部復元措置も引き続き行われておりますが、段階的縮減による削減額が昨年度よりも2割ふえたことが大きな要因となり、対前年度比3.7%、交付額で約3億4,400万円の減となり、90億683万6,000円に決定しております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金は、当初予算で計上しておりました再生可能エネルギー推進事業につきまして、国への申請段階において、設備導入を含めた実証事業の実施については来年度以降に見送り、本年度はビジョンの策定のみ採択となったため、内示額に合わせ1億9,817万5,000円を減額しております。

次に、15款2項4目農林水産業費県補助金につきましては、畜産競争力強化対策整備事業など、国、県からの事業採択の内示を受け、総額で8,391万5,000円を追加しております。

14から15ページをお開き願います。18款1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金につきましては、財源不足を調整するため2億円を増額しております。

次に、21款市債につきましては、7ページの第4表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

まず、歳出全般につきまして、今回、人事異動に伴う職員給与費等の組み替えによる補正を行っております。給与費明細書につきましては、42から43ページに記載をしておりますので御参照願います。

9月補正の主要事業につきましては、別紙資料2の平成30年度9月補正予算案概要で説明をいたします。

別紙資料2の2から3ページをお開き願います。3款2項4目保育所費の調査業務は、去る6月18日に大阪北部を震源とする地震により、小学校のプールサイドの塀が倒壊し、児童が死亡するという事故が発生したことを受けまして、現在、保育所など各施設にあるブロック塀が建築基準法に適合しているかなどについて、点検、調査を行うため、保育所6園10カ所で60万7,000円を追加しております。

同様に、小中学校、幼稚園におきましても、小学校16校50カ所、中学校3校13カ所、幼稚園3園4カ所の合計で379万7,000円を追加しております。

次に、4款1項2目予防費の予防接種、任意接種分は、乳幼児・小中学生に対するインフルエンザワクチン接種の助成額を、これまでの1,000円から2,000円に増額するものとして400万円を補正しております。

次に、4から5ページをお開き願います。5款1項4目畜産業費の肉用牛パワーアップ事業は、経営コストの縮減と増頭を目指す経営体を支援するため、低コスト牛舎等の導入整備に対し、2分の1から3分の1の県単独補助に、市の5%を加えて助成するもので、1,981万8,000円を追加しております。

同じく、畜産業費の畜産競争力強化対策事業は、畜産の収益性を地域全体で向上させるため、法人等の中心的な経営体が行う牛舎、堆肥舎等の施設整備、繁殖雌牛の導入に対し、国50%、県13.5%の補助に、市の10%を加えて助成するもので、7,334万6,000円を補正しております。

次に、6から7ページをお開き願います。5目農地費の県営農業農村整備事業負担金は、県営溜池整備事業、県営海岸保全事業などに係る地元負担金を含めた県への負担金として、総額で3,405万3,000円を追加しております。

次に、8から9ページをお開き願います。6款1項2目商工振興費の再生可能エネルギー推進事業につきましては、歳入の総務費国庫補助金のほうで説明いたしましたとおり、事業計画を見直したことに伴いまして1億9,173万円を減額しております。

次に、4目観光費のイルカパーク管理費は、地方創生推進交付金事業で、壱岐島北部観光資源の魅力向上・発信・基盤整備事業として、当初予算に計上しておりましたが、事業の申請段階において、内容変更を指示されたため、今回、事業名を壱岐島リブートプロジェクト事業に改め、予算の組み替えと事業費の調整を行ったことにより、664万3,000円を減額しております。

次に、7款2項2目道路橋りょう維持費、道路橋りょう維持補修事業の5,250万円及び次の10から11ページ、7款2項3目道路橋りょう新設改良費、道路改良費単独事業の2,550万円は、幹線道路、生活道路の維持補修及び局部改良工事等について、市単独事業として補正をしております。

同じく3目道路橋りょう新設改良費の県営道路整備事業負担金は、国道382号線及び県道郷ノ浦沼津勝本線の県営道路改良事業費の総額5,850万円に対し、約15%の負担金で877万5,000円を追加しております。

次に、12から13ページをお開き願います。7款4項1目港湾管理費の県営港湾整備事業負担金は、郷ノ浦港の物揚場改良等ほか2港湾の県営港湾整備事業費の総額1億4,715万円に

対し、12.5から25%の負担金で、1,878万8,000円を追加しております。

そのほか、主要事業の詳細につきましては、資料2に記載のとおりでございます。

以上で、議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第61号及び議案第62号を続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第61号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,747万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億8,967万9,000円とします。第2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入につきましては、4款1項県補助金に特別交付金70万2,000円を、7款1項その他繰越金として、前年度の繰越金1億3,677万2,000円をそれぞれ追加をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出につきましては、1款1項1目一般管理費として、国保事業報告システムの改修費として27万円。5款2項1目特定健康診査等事業費に特定健診・特定保健指導に係るデータ分析支援ソフト更新費として43万2,000円。8款1項は、平成29年度の負担金及び交付金の精算返納金として療養給付費等負担金償還金1億3,435万7,000円を、療養給付費等交付金償還金177万1,000円を、特定健康診査等負担金償還金64万4,000円をそれぞれ追加をいたしております。

次に、議案第62号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

3,400万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,736万2,000円。介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ729万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,970万8,000円とします。第2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入につきましては、7款3項介護サービス事業勘定の繰入金について666万8,000円を、8款1項繰越金につきましては、前年度の繰越金2,732万7,000円をそれぞれ追加をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出につきましては、6款1項2目償還金について、国庫支出金及び県支出金の過年度精算返納金として3,398万2,000円を追加をいたしております。

これで、議案第61号、62号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 議案第63号平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,940万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,713万4,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8ページをお開き願います。2、歳入ですが、5款一般会計繰入金を1,940万円増額をしております。

10ページをお願いします。歳出ですが、2款漁業集落排水整備事業費2項施設整備費で1,940万円の増額補正を行っております。

これは、芦辺地区漁業集落排水整備事業に伴います県道湯ノ本芦辺線の管路埋設後の本舗装復旧につきまして、原型復旧の条件提示に対応し、石張り舗装工事に係る経費分でございます。

以上で、議案第63号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2,744万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,093万3,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正予算額等については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲載いたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

4款繰越金1項繰越金、前年度繰越金として2,744万5,000円を追加補正いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。

1款総務費1項1目一般管理費1,914万5,000円を増額補正をいたしております。

主な内容については、オペレーター賃金の増額、また前年度繰越金を財源として、消耗品、燃料費、修繕等をそれぞれ増額補正をいたしております。

あわせて、2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金に830万円を追加補正をいたしております。

以上で、議案第64号について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時。午後1時からといたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成29年度各会計決算書一般会計の1ページ目をお開き願います。平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算書。歳入合計252億4,108万7,233円、歳出合計244億7,916万9,839円、歳入歳出差引残額7億6,191万7,394円となっております。決算内容につきましては、2ページ目以降に記載しております。

5ページをお開き願います。歳入決算につきまして、収入未済額の合計欄34億5,042万9,186円のうち、翌年度への繰越明許費に係る国県支出金及び市債等の未収入特定財源が30億227万7,736円となっております。

次に、108ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。金額は1,000円単位で、3、歳入歳出差引額が7億6,191万7,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源として(2)繰越明許費繰越額が3億2,884万4,000円でございますので、これを差し引いた5、実質収支額は4億3,307万3,000円となっております。

次に、各会計決算書つづりの最後に、財産に関する調書を記載しております。財産に関する調書は、平成30年3月31日で決算を行っております。1から4ページに公有財産、5から6ページに物品、7ページに債権及び基金について、それぞれ平成29年度中の増減を記載しております。

財産に関する調書の7ページをお開き願います。4、基金中、一般会計分の決算年度末現在高につきましては、平成30年3月末での現在高が100億3,406万3,000円で、前年より6億5,103万9,000円の減となっております。

定額運用基金の運用状況につきましては、8ページに記載のとおりでございます。

平成29年度決算状況につきまして、歳入におきましては普通交付税の段階的縮減が平成29年度で4年目となり、合併算定替えにより措置される額の7割が縮減されたことなどにより、対前年度比3.5%、交付額で約3億4,000万円の減となり、93億5,000万円でありました。

歳出におきましては、特に普通建設事業につきまして、合併特例債を主な財源とした市役所庁舎耐震改修事業や、芦辺小学校校舎改築事業、原子力災害対策事業費補助金による放射線防護対策施設整備事業、緊急防災減災事業債を活用した大谷公園体育館耐震改修事業などの実施により、対前年度比38.7%、12億3,700万円の増となりました。そのほか、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業による航路航空路運賃低廉化や、農水産物輸送コスト支援、地方創生推進交付金事業による各種事業も実施いたしました。

このほか、平成29年度における主要施策の成果説明書につきましては、資料3の各会計決算概要の7ページに記載のとおりでございます。

以上で、平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、説明を終わります。御審議

のほど、認定賜りますようお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 認定第2号から4号まで続けて御説明いたします。

認定第2号平成29年度苓崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成29年度苓崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

国民健康保険事業特別会計決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定につきましては、歳入合計52億2,101万2,864円、歳出合計49億6,223万2,245円、歳入歳出差引額2億5,878万619円、直営診療所勘定は歳入合計1億825万6,063円、歳出合計1億825万6,063円、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における国民健康保険税の決算の状況は記載のとおりであり、国保税の収納率は現年度分については医療費給付分、後期高齢者支援分、介護納付分を合わせまして94.78%となっております。前年度は94.69%でありまして、比較いたしますと0.09%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては14.83%、前年度が14.21%でございますので、0.62%のプラスとなっております。滞納累計額は2億5,277万2,095円でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。9款1項一般会計繰入金として、法定の繰り入れとは別に、前年度までは法定外の繰り入れを行ってございましたが、29年度においてはその解消を図ることができております。

16、17ページをお開き願います。歳出につきましては、2款1項の1目から4目まで、療養給付費、療養費2項の高額療養費の支出済額の合計は30億72万5,123円であります。昨年度より1億8,953万4,721円の減となっております。4項の出産育児諸費につきましては18件、葬祭諸費につきましては61件の給付となっております。

24ページをお開き願います。実質収支につきましては記載のとおりでございます。

30ページから35ページは、直営診療所勘定の歳入歳出決算事項別明細で、勝本並びに湯本診療所に係るものでございます。

以上で、認定第2号について説明を終わります。

続きまして、認定第3号平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。歳入合計3億2,133万7,185円、歳出合計3億1,862万4,053円、歳入歳出差引額は271万3,132円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の収納率は現年度分については特別徴収、普通徴収を合わせて98.71%となっております。前年度の収納率は99.03%であり、比較しますと0.32%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては25.72%の収納率となっております。滞納の累計額は497万2,784円でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款広域連合納付金3億1,508万4,268円の内訳といたしましては、保険料が1億7,613万2,758円、保険基盤安定分が1億2,761万1,099円、共通経費負担分1,134万411円となっております。

以上で、認定第3号について説明を終わります。

続きまして、認定第4号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。歳入合計34億2,920万164円、歳出合計34億117万353円、歳入歳出差引額2,802万9,811円、介護サービス事業勘定は、歳入合計5,090万8,349円、歳出合計1,900万704円、歳入歳出差引残額3,190万7,645円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における介護保険料の決算状況は、記載のとおりでございます。保険料の徴収率は、現年度分につきましては特別徴収、普通徴収合わせて98.89%となっており、前年度は98.93%でありますので、比較しますと0.04%のマイナスとなっております。滞納繰

越分につきましては5.1%の収納率になっており、滞納の累計は4,452万563円であり
ます。

12ページ、13ページをお開き願います。歳出でございますが、2款給付費の支出済額は
30億3,731万4,437円であり、要介護認定者の増加にも伴い、昨年度より4,631万
1,143円の増加となっております。

24ページ、25ページをお開き願います。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支
援センターの設置による居宅支援サービスの計画書作成に係るものでございます。

26ページ、27ページをお開き願います。歳出は、1款、2款ともこれに伴う嘱託及び臨時
職員の人件費となっております。

以上で、認定第2号から認定第4号についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、
よろしく願います。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 認定第5号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について御説明を申し上げます。

平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定
により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございま
す。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計4億8,730万
844円、歳出合計4億8,716万4,974円、歳入歳出差引残額は13万5,870円とな
っております。

2ページをお開き願います。歳入を記載しております。予算現額の合計が5億960万
8,000円に対し、収入済額の合計が4億8,730万844円となっております。

次に、4ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額が5億960万
8,000円に対し、支出済額が4億8,716万4,974円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。決算の事項別明細書の歳入でございます。2款の使
用料及び手数料で、1目の下水道使用料といたしまして、調定額が6,185万3,450円に対
し、収入済額が6,075万7,820円です。その内訳としまして、現年度分調定額が
6,089万160円に対し、収入済額が6,046万4,670円、滞納繰越分調定額が96万
3,290円に対し、収入済額が29万3,150円となっております。収納率で申しますと、現
年度分が99.30%、昨年度より0.1%減少しております。滞納分は30.43%となり、昨

年度より5.49%減少しております。徴収対策の強化に努めてまいります。

10から17ページには、事項別明細書の歳出について、1款から3款までを記載しております。

18ページには、実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きまして、実質収支額は13万6,000円でございます。

以上で、認定第5号の説明を終わります。御審議いただき、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 認定第6号平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きください。歳入合計でございますが、1億2,524万1,657円、歳出合計は歳入と同額でございます。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳入でございますが、予算現額は1億3,113万1,000円、収入済額は1億2,524万1,657円でございます。

4ページ、5ページ目をお開きください。歳出でございますが、予算現額は1億3,113万1,000円、支出済額は1億2,524万1,657円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。1款の使用料及び手数料でございますが、収入済額2,432万1,087円となっております。

平成29年度の乗船者数などがございますが、乗船客が5万2,805人、また車両が1,472台で、平成28年度に対しまして乗船客は1,360人の減、車両は406台の増でございます。

主な理由でございますが、過年度と比較して三島における公共事業に伴い、自動車航送台数が増加し、増収となっております。

また、三島の人口につきましては年々減少しており、フェリー三島の乗船客は減少しておりますが、平成29年度から施行されました有人国境離島法に係る航路航空路運賃低廉化に伴いまして、従来まで三島島民の方は往復割引、定期割引等を利用しておられましたが、運賃低廉化の対象となる片道運賃のほうが有利であることから、平成29年度につきましては片道運賃での利用

が増加しております。

当然ではありますが、割引分については国、県、市がそれぞれ負担することとなりますので、利用者負担については軽減されております。つまり、往復割引運賃、定期割引運賃等と片道運賃の差額分が増収となっております。

2 款の国庫支出金でございますが、予算現額の 5,186 万 7,000 円に対し、収入済額が 5,264 万 7,870 円で、78 万 870 円の増となっております。国庫補助金の算定に当たっては、実質収支差見込額に効率化係数を乗じた額を補助対象経費として、その 2 分の 1 が補助される標準的な事業経費等を前提とした事前算定方式となっております。

3 款県支出金でございますが、予算現額 1,120 万 8,000 円に対し、収入済額 1,211 万 4,750 円で、90 万 6,750 円の増となっております。県補助金の算定に当たっては、実質収支差見込額から国の補助金を控除した 2 分の 1 の額となります。

次に、平成 29 年度の繰入金は、予算現額 4,732 万 6,000 円に対し、収入済額が 3,612 万 7,031 円となっております。1,119 万 8,969 円の減となります。

歳出につきましては、8 ページから 9 ページに記載をしております。1 款運行費 1 項運行管理費 1 目一般管理費、1 3 節の委託料 174 万 8,191 円でございますが、これは主に乗船券等販売委託料及び待合所施設管理業務等の費用でございます。1 款運行費 1 項運行管理費 2 目業務管理費の 1 1 節需用費 3,586 万 2,216 円の内訳で主なものは、燃料費 1,327 万 5,382 円、修繕料 2,227 万 7,754 円です。燃料費は、年間約 15 万リットルの消費量に対する費用でございます。修繕料につきましては、定期検査費用、合入渠費用、機関部の小修繕の費用でございます。1 3 節委託料 426 万円は、陸上作業業務委託料でございます。

10 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも 1 億 2,524 万 2,000 円となっております。歳入歳出差引額はゼロ円になります。

以上で、認定第 6 号の説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定いただきますよう、よろしく願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 認定第 7 号平成 29 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成 29 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1 ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計1億5,205万1,948円、歳出合計1億2,460万6,206円、歳入歳出差引残額2,744万5,742円でございます。

2 ページ、3 ページをお願いいたします。歳入でございますが、予算現額1億3,758万9,000円に対しまして、収入済額1億5,205万1,948円でございます。

4 ページ、5 ページをお開き願います。歳出でございますが、予算現額1億3,758万9,000円に対しまして、支出済額は1億2,460万6,206円でございます。

次に、6 ページ、7 ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。まず、歳入の部でございますが、1 款使用料及び手数料1 項1 目機械使用料、調定額7,690万2,596円に対しまして、収入済額7,687万478円であり、収入未済額は3万2,118円でございます。収納率で申しますと99.96%でございます。

3 款繰入金1 項1 目一般会計繰入金については、一般会計から194万2,000円の繰り入れを行っております。また、2 項1 目減価償却基金繰入金については、トラクター等の購入のため622万800円の基金繰り入れを行っております。4 款繰入金につきましては1,748万2,568円、平成28年度の決算残額を繰入金として入れております。5 款雑収入2 項1 目雑入26万6,432円につきましては、雇用保険の個人負担15万5,676円、コイン式洗浄機利用料等の11万756円でございます。また、3 項1 目受託事業収入4,926万9,670円になっており、収入合計1億5,205万1,948円でございます。

8 ページ、9 ページをお開き願います。次に支出でございますが、1 款総務費1 項1 目一般管理費に1億2,167万1,206円、2 款基金積立金1 項1 目減価償却基金積立金として293万5,000円の積み立てを行っております。支出合計としては1億2,460万6,206円でございます。

次に、10 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きまして、実質収支額は2,744万6,000円でございます。

以上、認定第7号につきまして説明を終わります。認定くださいますよう、よろしく願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について御説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項及び第32条第3項の規定に基づき、平成29年度壱岐市水道

事業会計決算に伴う剰余金を別紙剰余金処分計算書案のとおり処分し、あわせて平成29年度壱岐市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算報告書の2から3ページをお開きください。収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして、予算額が9億6,776万4,000円に対し、決算額が9億6,218万5,386円となっております。

次に、支出です。第1款の水道事業費用の予算額が9億6,738万円に対し、決算額が9億2,090万4,344円となっております。

4から5ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。第1款の資本的収入としまして、予算額が1億3,895万2,000円に対しまして、決算額が2億6,579万3,667円となっております。

次に、資本的支出としまして、予算額が4億5,562万3,240円に対しまして、決算額が4億4,632万6,389円となっております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,053万2,722円は、当年度消費税資本的収支調整額1,422万8,680円、過年度分損益勘定留保資金8,069万2,602円、当年度損益勘定留保資金8,561万1,440円で補填をいたしております。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書です。営業収益が5億1,635万4,913円、営業費用が8億2,631万2,661円、営業損失が3億995万7,748円、営業外収益が4億485万2,169円、営業外費用が5,889万4,872円、経常利益は3,599万9,549円、特別損失が306万4,047円となり、当年度純利益は3,293万5,502円となり、当年度未処分利益剰余金は3,293万5,502円でございます。この処分については、全額利益積立金へ充てることとしております。

8から9ページは剰余金計算書、10ページには剰余金処分計算書案、12から13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書等を記載をしております。

29年度より簡易水道事業を統合したことにより、収益的費用及び資本的費用がともに増加し、特に企業債の元利償還金が大きな負担となっており、一般会計からの繰入金なしでは経営が成り立たない状況であり、今後は各種施設の老朽化に伴う更新も必要になってくることから、アセットマネジメントを策定し、年次的な更新計画を立てることとしております。

水道料金の収納率は、現年度分が97.38%となり、前年度より0.14%増加しております。また、滞納分につきましても14.59%で、前年度より4.88%増となりました。引き続き徴収対策の強化に努めてまいります。

以上で、認定第8号について説明を終わります。御審議いただき、認定いただきますよう、よ

ろしくお願いいたします。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

ここで、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。
吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） 決算審査の報告をいたします。

平成29年度壱岐市各種会計及び基金運用状況、公営企業会計並びに財政健全化判断比率及び資金不足比率について、市長より提出を受けました決算書類に基づき、また地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、その他関係法令等に定める事項に基づき、また例月検査、定期検査等の内容を含め審査をいたしました。その内容につきましては、提出の審査意見書により報告をいたします。

なお、意見書の数値は各決算書類、決算統計資料により、また審査の概要等につきましてもあわせて記載しておりますので、お目通しを願います。

報告につきましては、本日の議案日程の順序によりいたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、報告第15号平成29年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書をお目通しください。

2ページをお開きを願いたいと思います。

先ほど事務局からの御説明にございましたように、昨年度から若干内容が変わってきた部分がございますので、その点は特に説明をしておきたいと思います。

（3）の実質公債費比率、これにつきましては、平成29年度の実質公債費比率を単年度で比較すると、下に書いておりますように5.20894%ということで、前年度に比べて0.45ポイントの増となっておりますが、これは特に合併算定替えの段階的な縮減によります地方交付税等の減が主な要因でございますが、3カ年平均では4.6%と変わっておりません。

次に、（4）の将来負担比率でございますが、平成29年度において6.8%発生をしております。これは、県、あるいは他市等の計上方法に倣いまして、今回から長崎県病院企業団、長崎壱岐病院にかかわる地方債の元利償還に充てるための負担金の見込み額が約10億円程度見込まれたことによる本年6.8%という状況で発生をいたしております。

次に、第3の審査意見をお目通し願います。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても、早期健全化の基準は下回った数値でございます。また、資金不足はなく、平成29年度における市の財政状態は良好であり、健全な財政運営が維持され

していると判断することができますが、今後は普通交付税の減額や、大型事業による合併特例債等の元利償還金の増加が見込まれ、また実質公債費比率が上昇することが懸念されます。

したがって、財政面において大きな影響を及ぼす公共施設の維持管理にかかわる負担等に備え、将来の財政状況を見据えた長期的な収支バランスに留意し、引き続き財政の健全化に努めていただきたいと思います。

比率については以上でございます。

次に、認定第1号から第7号までの関連で、各会計決算書の後に添付しております平成29年度壱岐市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をお目通しください。ページ数は48ページをお開きをいただきたいと思います。

第5の審査意見でございます。審査に付されました各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、法令等に準拠して作成されており、決算指数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、適正に表示しているものと認められます。

なお、次のとおり事務の執行について改善を要する事項が見受けられましたので、整理に努めることと、また未収金につきましては下の表に掲げておりますが、トータルで6億2,789万9,000円ありますが、前年度より7,510万7,000円減少となっているものの、水道事業の統合により、簡易水道使用料未収金が上水の事業に引き継がれたことによるものが主な要因であります。表はお目通しをいただきたいと思います。

次に、(1)の財産に関する調書の中で、(2)の債権、災害援護資金貸付金1件、高等学校奨学金資金貸付金2件、これは長期に延滞が見受けられております。

(2)の基金運用状況調書の中で、災害資金貸付基金、奨学金運用基金で延滞が見受けられております。

(3)で債権、貸付金及び未収金を含めまして、その延滞につきましては債務者の状況等を調査確認の上、債権の分類等行い、回収整備の方策を立て、実施していくことが必要であると考えられます。

(4)市税等にかかわる返還金1万3,800円、これは平成17年度から24年度課税分でございますが、このうち国民健康保険税相当分3,600円については、特別会計の国民健康保険事業特別会計から支出することが適正であると思われま。

(5)財政状況は次のとおりであり、地方税や交付金を含め、市税等の自主財源の確保などの対策を進める必要があると考えられます。主要比率等につきましてはお目通しを願いたいと思っておりますが、グラフに載せておりますように、それぞれ指数が若干悪くなっているという状況でございます。

以上、認定の一般会計、各会計決算の審査意見を終わります。

次に、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計決算報告書の後に添付しております平成29年度壱岐市公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開きを願いたいと思います。

第3の審査結果でございます。先ほど事務局のほうからも申し述べられたとおり、本年度簡易水道事業が統合ということで、上水事業に統合されたという内容でございます。

1の経営状況でございますけれども、平成29年度壱岐市水道事業は、簡易水道事業との統合で、資産73億576万5,000円、負債62億9,943万4,000円、資本金10億632万1,000円を引き継いで、その経営状況は、水道事業会計決算書及び決算附属書類書のとおりでございますが、当年度3,293万5,000円の純利益となっております。前年度に比べて598万9,000円の増益であります。

水道事業の当年度末の給水人口は、簡易水道事業を統合したことにより延べ2万337人を増加し、2万6,768人となっており、壱岐市全人口の99.7%を対象に事業を実施されている内容となっております。

給水状況につきましては、前年度と比較すると給水人口の増加に伴い、総給水量、総有収水量はともに増加し、有収水量は254万783立米であるが、有収率は65.6%、29年度で上水のほうが75.84%、簡易水道のほうが62.24%ということで、前年度に比べ、合わせた内容でいいますと8.94ポイントほど低下しているということですが、これは有収率が低い簡易水道事業を統合したことによるものであります。

今後、これらの施設の老朽化等も含めまして、有収率の向上に努める必要があるというふうに思っております。

次に、3ページをお開きをお願いしたいと思います。

(6)の剰余金処分計算書でございますが、当年度末の未処分利益剰余金は3,293万5,000円。これについては全額利益積立金として処分される予定になっております。

第4の審査意見でございます。審査に付された決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、法令及び公営企業会計基準の原則に従って適正に表示されているものと認められます。

水道料金の未収金につきましては、2,630件、8,941万4,939円、うち過年度分7,496万6,049円。また、未納額が10万円以上の多額となっている件数が194件、7,175万5,420円となっております。簡易水道との統合により未収金残高も多額となっておりますので、回収の整理方策など検討し、回収不能債権とならないよう債権の健全化に努めていただきたいと思っております。

3の、本年度より簡易水道を統合し、運営することになり、統合による資本金10億632万1,000円となっておりますが、そのうちの能書き以下でございますが、有形固定資産、土地を除きますが、69億9,432万円の引き継ぎがっております。

これは今後、施設の老朽化に伴う更新、あるいは老朽管の布設がえ等の維持管理費の増大などが見込まれますので、今後、安心して安定的な、持続性のある水の供給を実現する事業運営のために計画策定が必要と考えられ、具体的施策を市民の理解と協力を得ながら、計画的に取り組むことが必要であると思われま

す。

以上、公営企業会計の意見書報告を終わります。

以上で、29年度壱岐市各会計の決算審査の意見書の報告を終わります。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第30. 陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第30、陳情第3号壱岐市立小中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情についてを議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第3号につきましては、タブレットに配信いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は9月11日火曜日午前10時から開きます。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会
